

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から、令和2年6月16日付、橋総第153号をもって追加議案2件が、経済建設委員会委員長 杉本さんから6月16日付をもって議案1件が、文教厚生委員会委員長 小西さんから6月16日付をもって議案2件がそれぞれ提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において11番 阪本さん、18番 中本さんの2人を指名いたします。

日程第2 議案第14号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について と、

日程第3 議案第15号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について

○議長（土井裕美子君）日程第2 議案第14号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について と、日程第3 議案第15号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

それでは、本日追加提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第14号は、令和2年度橋本市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

新型コロナウイルス感染症対策のための予算で、一般会計の総額といたしましては、3億2,216万4,000円を増額補正するものでございます。

歳出予算の主なものをご説明いたしますと、総務費の災害対策に要する経費では、避難所での感染症拡大を防止するため、テント及び段ボールベッドの購入経費1,026万円を計上いたしました。

また、民生費の子育て世帯臨時特別給付金支給に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい子育て世帯を支援するため、国の制度である臨時特別給付金に市独自で1万円を追加支給するための経費7,000万円を計上いたしました。

農林水産業費の農産物販売促進事業に要する経費では、橋本産品の農産物の市内消費を促進するため、ポスターや広告などにより購買意欲を活性化させるための経費として180万円を計上し、橋本市民が市内登録店舗で購入した農産物を市外に発送した場合の送料を負担するなど、市内農産物の消費を拡大するための経費として3,000万円を計上いたしました。

商工費の販路開拓・販売促進事業に要する経費では産業振興基金を活用し、事業継続のため飲食店が実施するテイクアウトやデリバ

リーに係る経費及び売上げが減少した事業者の販路開拓に係る経費の一部を補助するための経費1,000万円を計上いたしました。

教育費の教育振興に要する経費では、GIGAスクール構想での初期導入サポートや運用保守のための委託料6,420万6,000円を計上するとともに、小学校管理運営に要する経費及び中学校管理運営に要する経費では、市内小・中学校の特別教室に空調設備を設置するための経費、合わせて1億1,170万2,000円を計上いたしました。また、GIGAスクール端末に係る運用保守について、令和3年度から令和7年度までを期間とし、限度額3,228万1,000円の債務負担行為を追加するとともに、市内小・中学校の特別教室に空調設備を設置するため、地方債の借入限度額を変更いたしました。

次に、議案第15号、令和2年度橋本市病院事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的支出において、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査用試薬を購入するための経費489万2,000円を計上いたしました。

以上、議案2件についてご説明申し上げます。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(土井裕美子君)市長の説明が終わりました。

これより議案第14号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和2年度一般会計補正予算(第5号)の7ページをお開きください。

まず2款総務費、7ページから8ページ、質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)おはようございます。よろしく申し上げます。

災害対策に要する経費2712、今議会の1番議員の一般質問の答弁を聞いていて、準備していてすばらしいことだなと。ほんで、今回のこの補正でというふうなニュアンスで答弁していて、それが今なのかなと思うので、そういった尽力に関しては感謝するものなんです。

市長の提案理由の説明にもありましたように、テントというのは一定だいたい理解できるんですけど、段ボールベッドというこのワードに対して何箇所かお伺いするんですけども、この段ボールベッドを購入するにあたって、早い話が市民、国民の税金を使うわけですから、この辺はどういうふうな、検討という答弁があったと思うんです。だから、今日、今議会に上がるまでに対してどんな検討を何回して、どんなサンプルを得て、きっちりお金を使っているのかということを知りたいんです。ただ、段ボールベッドがあるさかいに使うんやではなくて、あくまで消耗品になるかと思うんですけど、その点についてどんな研究をされたのかお答えください。

○議長(土井裕美子君)危機管理監。

○危機管理監(上田力也君)まず、段ボールベッドのコストですね、従来品であれば、だいたい1台当たり1万円から1万5,000円の間の商品が標準だったんですけども、今回、割と安価で、しかも組立てあるいは収納しやすい、そういう製品が出てまいりましたので、そのメーカーに来てもらって実演してもらいました。それを職員も確認して、だいたい1台当たり組み立てるのが2分から3分ぐらいで組み立てられるというようなことを確認しまして、コストも一応予算上は税込みの7,700円、これを1,300台ということで見込んでいるんですけども、そういったこともありまして、今のお答えで全て網羅しているかどうか分かりませんが、そういうよ

うな検討をしてみいました。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）議長、答弁もれでよろしいですか。

○議長（土井裕美子君）はい、答弁もれ指摘してください。

○15番（堀内和久君）答弁もれということではかせていただきます。

メーカーを呼んで云々と言うてくれたんで、ある程度8割ほど答えをいただいたんですけど、この検討にあたってあいみつじゃないですけども、1社だけ呼んで云々というふうに聞こえるんですね、これ。だから、いっぱい種類がありますし、僕もネットとかいろんなところを調べたんですけど、だいたい1万円前後で安価なのがありますし、組立てとかそんなも確かに何種類かあるし、他市の状況を見ればあると思うんですけど、今回、僕が聞いているのは、今の答弁上のベースで聞き直すと、答弁もれを指摘すると、何社呼んでどんな検討をしたんかということ。そこなんです。お願いします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）実際来ていただいたのはその1社ということになるんですけども、それを基に、やはり私どもも市内業者から購入をしたいというふうに思っております、こういう製品があるよという話を市内業者で段ボールベッドを供給し得るところもありますので、そういうふうなところとも協議をしながら、最終的には入札といいますか、見積り合わせになりますので、当然、今入札の登録をいただいている方を対象に、見積り合わせという形で調達をしていくということになります。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）2回目なんで簡潔にいくんですけども、メーカーを呼んで云々とい

う言葉であれば、やっぱり二、三種類は最低ベッド、現物を見て、職員とか危機管理監自らも自分が避難しとる人間、市民として、ここへもし寝たときにとか、お年寄りがどうやとか、そういうのもやっぱり精査してほしいなということが一つです。答弁は結構です。

2回目の質問なんですけども、今言っていた地元業者というワードになるんですけど、防災の毛布とかも地元のとかいう議論もある中で、当然地元で段ボールを触る業者というのがおられると思います。こういったことも踏まえた上で、地元業者がどういう技術を持っているのかとか、これからも協議して行って、できれば同じような値段であれば地元でやってほしいというのは全議員思うところだとは、僕が勝手に感じるところなんですけど、その点についていかがですか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）当然、私もそのように思っています、一応こういう製品はあるんだけどという話はその地元業者にはしております。その上で、業者もいろいろ工夫できる余地があるというふうな話も聞いておりますので、そういったことも含め、いずれにしても市内業者を見積り合わせたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）おはようございます。502のところで、マイナンバーカードの出張申請所を開設するという事なんですけれども、どこに何箇所開設するのか、説明をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）以前から自治会等と連携して、地元地区の集会所等での出張所を予定していたんですけども、今回のコロナ

の関係でさらに大きな施設ということで、県立体育館と市民会館をお借りしまして、広い施設で3密を避けながらマイナンバーの出張申請所を開設するというので、今のところその2箇所を予定しております。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番(高本勝次君)前に説明されておったんだったら申しわけないんですけども、お聞きします。先ほど質問ありました段ボールのところなんですけども、備品購入で段ボールとかベッドとか言っているんですけど、当面幾つで、計画を持ってやるんやったら、それも教えていただけたら。当面幾つ購入するので、今後どれだけまた追加してやっていくのか計画があったら教えてほしいと思います。

○議長(土井裕美子君)危機管理監。

○危機管理監(上田力也君)最終的な必要ベッド数のことをお聞きされているのかなというふうに思うんですけど、一応目標としては3,300ほど用意はしていきたいというふうには思っております。その根拠を話すと非常に長くなるんですけども、そうしますと、今回1,300ということであと2,000台についてはまた段階的に調達をしていきたいというふうに思っております。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、7ページから10ページまで、質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番(田中博晃君)おはようございます。8ページの扶助費の子育て世帯への臨時特別給付金についてお伺いいたします。これ、今回市独自のということで上乗せで1万円ということなんですけれども、いつまでに生まれ

たお子さんというのかな、例えば国の10万円やったら4月の二十何日までとかって期限があったんですけども、今回はこれは、そこから先も生まれているお子さんもいらっしゃいますしというのを考えた場合に、いつまでに生まれた方を対象に給付するのかを教えてください。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)今回、国の制度に合わせて市も1万円上乗せするということなんですけども、国の児童手当に対する1万円の上乗せは、3月31日までに生まれた子どもさんに対して児童手当の上乗せということになっております。

○議長(土井裕美子君)13番 田中さん。

○13番(田中博晃君)それは大変よく分かるし、財源のこともあるんであれなんですけれども、その後生まれたお子さんもいらっしゃる中で、やっぱりその辺りも市単なので何か対応する方法はなかったのかな、そんな検討はされたのかなという部分ではいかがでしょうか。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)今回、システム改修とかも必要になってきますので、国の制度と合わせてプラス1万円ということで考えています。国の制度としまして、6月の児童扶養手当のときに1万円の上乗せということになっているんですけども、どうしても4月生まれの子どもの除いていくということで、システム改修が非常に厳しい状況でありましたので、今回、7月22日の随時払いのときに、国の1万円の支払いを考えています。

市の独自のこの1万円の上乗せにつきましても、国のシステム改修に合わせて7月22日に1万円の上乗せを、ですので、7月22日に2万円の口座振込を考えています。ということで、どうしても国のシステムに合わせて今

回やる必要がありましたし、国に合わせないとシステム改修が2回重なるということで、今後9月、10月に、もしこういうふうな三次補正なりがあるんでしたら、もう一度システム改修をしてその後の子どもについても支給について検討していきたいと考えております。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、9ページから10ページまで、質疑ありませんか。

2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)1909の橋本市から農産物を購入し市外に送付した場合、その送料については市が負担するというを書かれておりますけども、配送業者によっていろんな値段があると思うんですけども、これはどこの業者を使ってもいいとか、そんなんはやっぱりあるんですか。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)おただしについてお答えさせていただきます。配送料という考え方なんですけど、まず配送していただくために、農家の生産者の方、直売所等の方、それから、もちろんJAとも協議をさせていただき中で、市民の方が送っていただくのに送料の負担がないということを最前提に考えています。そういった中で、生産者の方や直売所の方が送料が必要でない、例えばパッケージ等を考えていただいて、その中で送付を促していくというんですか、そういったことを考えています。だから、配送事業者によって料金の負担がないというところについては、生産された品物で調整をしていただきながら、市民の送料負担をなく送っていただくという、そういった想定を考えています。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)経済部長、同じところですか。やはりすばらしい補助をしていただいで、自分は別に農業者ではないんですけども、ちょっと触る者としてありがたいなというのはひしひしと感じています。市長のすばらしいご決断だということは前提に置かせていただく上で聞くんですけども、今答弁にあったように、生産者に送料というのはすごく分かるんですけども、直売所となると、やっぱり直売所というのは来てもう何ぼとか、道の駅みたいなのところもあつたりにぎやかしというのがあるんで、そういう直売所的なところの農産物とかそういうのは、やっぱり生産者の顔が選べないというか見えない。だから、そちらの部署でふるさと納税とか、いろんな周知してもらおうんですけども、1次産業の生産者と直売所の精査というか、その点についてどういう議論をされたのかということが一点。

もう一点が、今回ポスターとか広告の分のお金ということになってくると思うんですけども、ただポスターを出してどうのというお金を補助するだけじゃなくて、せっかく渡すんだからどんなふうに使ってくれとか、どの辺に貼れとか、そういうふうな意欲をたたくようなというか、言葉の誤りやったらおわびするんですけど、あおるというか指導というか教授というか、そういったことはどういふふうに当課では考えておられるか、この二点をお伺いします。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)まず、直売所等の関係なんですけど、直売所等で販売されている様々な農産物、今回のこの送料負担については、これから農産物として流通が始まるブドウ、柿だけではなくて、お米や卵等も含めた送料の負担というふうを考えています。

そういった中で、直売所それぞれにおいて事情が違うと思いますので、どういったものを具体的に送料負担して対応できるかというのは、直売所の方とも十分協議しながら相談していきたいなど、そんなふうを考えています。

J Aとはこの件について若干協議をさせていただいていますが、やっぱりこれからは消費というところでいうと、柿の販売というのが先がしぼんでいくというそういったことが想定されていますので、やはり大々的に柿を含めた農産物を県外に、私たちも含めてしっかりと送って行って、橋本市のPRも兼ねてしていきたいと、そんなふうを考えています。

あと、PRにかける分につきましては、5月臨時議会において農家、生産者の方がホームページ等で掲載して、しっかりと販売していこうという制度を構築させていただきました。既に問合せ等をいただいたり、実際登録いただいた農家の方も出てきていますが、そういった方の登録だけではやはり周知できません。想定としているのは、南海の主要駅にそのサイトにつながるような広告をさせていただくこととか、やはり広告だけでは周知はできませんので、生産者や私たちも含めて地域に赴いて消費拡大をお願いするという、そういった視点で取り組みたいと考えています。

○議長(土井裕美子君) 15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君) ありがとうございます。2回目の質問というか、答弁は結構なんですけども、議事録に残しておきたいんですけども、やっぱりこういうことは素晴らしいことで貴重なお金を使う中で、あともう一押しというところでは素晴らしいと思います。ただ、別に、経済推進部長だけに言うところではないんですけども、こういったことはやっぱり市民が選んだ政治家の判断という、市長の思いイコール職員の汗イコール実行、結果になってほしいという、

これが一番大事なことで、ピンチをチャンスに変えるにあたっては今回はすばらしい取り組みであるというふうに評価させていただきたい。あとは、1次産業の結果が前年と変わりに近づけたんだよという結果を期待しておりますので、そこは結果はどうなるか分からないですけども、取り組みに対してはすごく評価させていただきます。頑張ってくださいと思います。答弁は結構です。

○議長(土井裕美子君) ほかにありませんか。

6番 辻本さん。

○6番(辻本 勉君) 同じ今のところなんですけども、18の負担金補助及び交付金のところの橋本市農産物販売促進対策委員会負担金500万円ということなんですけども、私はこの委員会自体を全く把握していないんですけども、中身について詳しく教えていただけませんか。

○議長(土井裕美子君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) ご質問にお答えさせていただきます。この市農産物販売促進対策委員会という組織ですが、認定農家、それから農業委員、J A、行政などで構成される橋本市の農産物の販売促進をめざす委員会です。これまでも橋本市産の柿のPRを目的として、昨年度は橋本柿大使を委嘱させていただいて、東京や名古屋でのトップセールスをはじめ、大阪などの大都市やまっせ・はしもとで柿の魅力を積極的にPRしてきたところです。

今回、この状況を踏まえて、より負担金を支出した中で対外的な活動をより充実させて、やはり先ほども答弁をさせていただいたところで触れさせていただきましたが、農家の方や生産者が地域に出て、直接いい農産物を販売していただくということが非常に大事だと思いますので、積極的に取り組んでいきたいと、そんなふう考えています。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番(高本勝次君)下の商工費のところでお聞きしたいんですけど、いいですか。商工費の一番上のところの産業振興基金事業補助金のところなんですけど、テイクアウトとかデリバリー、飲食店は今のコロナ問題で苦勞されているんですごくいい施策と思うんですけども、この一部を補助するという一部という具体的な条件、どういうことを一部の補助条件と言うているのかお聞きしたいと思います。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)まず、この産業振興基金事業補助金につきましては、テイクアウト・デリバリー応援事業に対する補助金が600万円、それから、従来からありました販路開拓に関する事業、これまで160万円、20万円掛ける8件分の予算を持っていましたが、より販路開拓をするためにいろいろ事業が衰退している中で販路開拓をするための予算の捻出がなかなかできないという、そういったところを想定して、より県外に積極的に販路開拓をしていただくという思いを込めて、従来の160万円にプラス400万円を補正予算として上げさせていただいたところです。

ご質問の件ですが、600万円の予算のうち、事業所については経費のうちの3分の2以内で上限額を10万円という補助をさせていただきたいと考えています。そこに要する経費ですが、テイクアウトやデリバリーサービスを広く支援するという事で、チラシの作成であったり、それからネット広告などの広報費、それからクーラーボックス、おかもち、保冷庫などの購入費及びリース費用、弁当容器、保冷材等の購入経費というふうに考えています。

なお、これから実施していただくというこ

とにはなるんですが、既に4月からこういった取組みをされている事業所がありますので、そちらに対してもしっかりと支援を考えておりますので、4月1日に遡って事業を実施したいと、そのように考えているところです。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、10款教育費、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番(田中博晃君)12ページのエアコンのところですか。エアコン、実際学校は子どもたちからも暑い暑いという声は聞いております。財源が厳しい中で、このような措置は大変ありがたいと思います。そこで、幾つかお伺いしたいんですけども、まず一つ目、エアコンの予算なんですけれども、今回の補正予算を見せていただくと、国の補助プラス起債ということなんですけれども、これは国から入ってくるコロナ対策のお金は使わないということでもいいのかどうかはまず一点。

二点目に、今までやったら工事請負費という感じでこういうのは入っておったかと思うんですけども、今回は修繕費になっていません。その辺りの理由について。

三つ目、今回の予算で何校に何台を予定されているのか。

四つ目、工事期間、及びそのときの授業に支障がないか。特に夏休みがあるのでその辺りはどうか。

五つ目、設置教室なんですけれども、図書室等もこれに含まれるのかどうかというのは、図書室については過去のこの議場での当局側の答弁で、一定効いているという答弁があったんですけども、追加することはないと思うんですけども、その辺りどのようになっ

ているのか。

6 個目が、今回の措置で現在使用している教室全てに設置、もしくはこれから広い教室で移動せんなんけれどもそこを優先的に設置するという事で間違いなのか。コロナ対策で3密を避けるということであれば、教室よりも広い教室のほうが良いということもありますので確認します。

七つ目、またここから先は冬のこともあります。暖房等をどのように考えているのか。

以上七点、よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）七点ございましたので、メモができていない部分があれば、またご指摘いただきたいと思ひます。

まず予算につきましては、今回、文部科学省の学校施設環境改善交付金のほうを活用したいということで、国庫補助のほうについては申請をしていきたいというふうに考えてございます。補助裏については、最終的に補正予算債をいくのか、もしくは今回の臨時交付金でいくのかというのはまた財政のほうとの協議になるかと思ひます。

次に、修繕料で上げている理由ということで、今現在、文部科学省のレベルというか、学校においては3段階のレベルに分けられておりまして、本市についてはレベル1ということで一番低いリスクというところに位置づけられております。ある一定3密対策であったり、授業に対する規制というのは若干あるんですけども、通常の授業が可能であるというそういう状況の中で、今回、いつレベル3等に本市が指定をされて、何らかの対応をしなければならぬというふうな事態に陥る可能性もあります。そういう場合には、分散授業もしくは分散登校、時差登校等を適宜組み合わせることで対応をしていくというような方針が国のほうでも出ております。そういう中で、

いつ何どきそういうふうな事態に陥るかも分かりませんので、早急に分散授業等々に対応できるような形で空調設備を設置したいということがございましたので、今回につきましては本来であれば工事等になってくるんですけども、設計については市のほうで建設部のご協力を得た中でして、早急に修繕という形で発注をかけて、時期のことも含めてなんですけども、できれば9月中に何とか完了できるのではないかなというふうな、若干暑い時期が過ぎる可能性もあるんですけども、ということでの修繕料での予算措置となっております。

次に、何校にということでございます。中学校につきましては5校です。5校の教室の数が30室予定しております。小学校につきましては、3校の現時点では3室の予定でございます。

どういう部屋につけるのかということでございます。中学校につきましては基本今、分散授業、もしレベル3等になれば分散授業を何とかできる環境にあるなど。これは教員の数が教科担任制という方式を取っておりますので、また県からの加配も若干多いということもありますので、中学校についてはこういう事態が生じた場合、何とか分散授業ができるのではないかなと。そういう場合には、今ある特別教室についてはエアコンを設置しておりませんので、エアコンを設置していない特別教室をまず重点的に設置をしていきたいということで、そういう教室を選んでおります。

小学校につきましては、分散授業というのが教員の数も学級担任制を持っておりまして、なかなか分散授業を本格的にやるというのは難しい状況にあります。その中で分散登校であったり、時差登校等を交えてやっていく必要が出てくるんですけども、一応小学校

につきましては老朽化が非常に進んでおる空調機もありますのでそちらの更新と、あと、学童保育も非常に今後増えていく学校等がございますので、新たに特別教室に活用する可能性があるということで、そういうところに設置をしていくということにしております。

それから、今回、図書室があるかということでございます。中学校におきましては、本来先ほどの私の答弁の中では、特別教室の中でも空調機のないところをしていくということになっておりますが、高野口中学校の図書室につきましては、これは学校のほうからも若干やっぱり効き目が悪いという報告を受けておりますので、教育委員会として高野口中学校の図書室については今回、増設の必要があると判断をいたしまして、これについては1箇所入れてございます。

あと、暖房でよろしいですか。暖房に使うかということでございます。基本的に暖房能力を備えた性能の機器を設置する予定であります。ただ、暖房に使うかどうかということに関しましては、今年の当初予算の電気代の中にも今回、普通教室が既に設置してあるんですけれども、暖房費用については当初予算の段階では、まだシミュレーションの段階が終わっていませんでしたので見込んでおりません。今回、普通教室にプラス、中学校においては特別教室にも30室つけていきますので、またこの辺の費用的なものもシミュレーションをして、最終的に財政等々と協議をして、そしてできれば9月議会のほうにその使用も含めた電気代等、庁内で検討した上で最終的な形で予算措置をしていきたいというふうに今のところは考えております。

○13番（田中博晃君）答弁もれ。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん、答弁もれをまず指摘してください。

○13番（田中博晃君）まず一つが、何校に何

台設置予定かという台数ですね。それと、現在使用している教室、恐らく狭い教室から広い教室でやっている学校もあるかと思うんですけれども、そこにもきちんと設置するというところで間違いないかという部分が抜けております。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）台数につきましては、今回、昨年度小・中学校の普通教室にエアコンを設置したんですけれども、その際、教室の面積と階層、それから教室の用途等を鑑みて、それに伴う熱量を計算しまして、その熱量に耐え得る性能の機器を選定していくとさせていただきます。今回の中学校等々における機種についても、その内容を基本的な仕様として考えておりますので、最終的に台数が何台になるかというのは6馬力、5馬力、4馬力どの機種をどの教室につけていくかということも含めて設計等を進めていかなければなりませんので、はっきりとした台数については今のところ未定でございます。

それから、現在使用している教室ということでございますけれども基本、先ほど申し上げましたように、今はレベル1という状況の中で、教室の中で現在授業をしていただいておりますけれども、学校によっては本当にいろいろ3密対策等工夫をしていただいて、空いている教室等々、ちょっと広めの教室等でやっておりますところもでございます。本当にその点につきましては敬意を表する次第なんですけれども、基本的に先ほど申し上げましたように、中学校については特別教室を中心として、小学校については既についているところで老朽化が激しい部分、そして学童保育と共用で特別教室を使用しなければならないところについて、今回は予算措置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君） それでは、再質させていただきます。

まず図書室のことを言われていましたけれども、以前、2年前ぐらいですか、この議場でも教育部局といろいろあったかと思えます。その中で、エアコンについては一定効いているんだと。教育長も温度計を持って走り回ってくれたというような答弁もあったかと記憶しておりますが、ここで高野口中学校が効きが悪いと。そのときは効いと思ったんやろうな、何で今になって効きが悪くなったのかなという疑問は正直あります。ただ、ここについてやっぱり過去の答弁との整合性というのはどうなるのかなというのが一定気になるのが一点。そこはきちんと訂正するところは訂正したほうがいいのではないかと思います、いかがか。

それと、予算のところで、台数が決まっていなくて何で予算組みできたんかというのが私はすごい不思議です。だいたい数は分かっているんじゃないかと、一定。そこが不思議なんです。そこに対する答弁。

もう1個はまた教室のことで、実際今広い教室を使ってもエアコンのないところもあると聞いていますけども、その辺りで優先順位ってそっちじゃないんかなと。特に3密を避ける。やってくださることはすごいありがたいし、子どもたちにとってもプラスになるというのはよく分かるとるんですけども、その辺りまできっちり精査できているんかどうか、以上三点お願いします。

○議長（土井裕美子君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） まず私のほうから、図書室についてお話しさせていただきます。図書室にエアコンを設置させていただいたのは、3年前の夏であったと思っています。ところが、2年前のあの極暑の中で、高野口中学校についてはやはり面積の問題もございま

すし、それから、先ほどお話がありました階というんですか、3階になると思うんです。階の一番上になるということもありまして、2年前のあの暑さの中ではやはり効きは弱かったというのが現実です。どうにか高野口につきましては入れていきたいという思いがありました。城山と三石小学校につきましては増設をさせていただいたんですが、高野口はそのままでありましたので、今回につきましてはやはり猛暑もありますし、それからコロナ対策で開放というんですか、窓を開けていく必要もございますので、高野口については増設させていただきたいと。

それと、他の中学校、また小学校に当時つけましたエアコンについてどうですかということはこの時点でも聞かせていただきました。状況的には十分よく冷えますというお話はいただいています。高野口だけやはり懸念がありましたので、増設させていただいたことでご理解いただいたらと思います。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） まず予算のことなんですけども、今回緊急措置として、本当に早期にしなければならぬということで、予算につきましては文部科学省の工事単価を使っております。面積掛ける工事単価で、中学校につきましては工事単価が平米当たり2万8,700円、小学校につきましては、平米単価2万4,400円という文部科学省の工事単価を使いまして、その面積とで工事費については積算しておりますので、ご理解をお願いいたします。

それと、小学校等々の3密対策を含めて現在使っている教室ということであるんですけども、今回、基本的な考え方の中で、教室が丸々空いているところに移ってというクラスを割るのではなしに、そのまま移ってそのところにエアコンを設置するというような考え

については、現在のところ検討しておりません。というのは、それが対応できる学校と対応できない学校がございます。この辺のことについては、やはり全体を見なければならぬというふうに考えております。それで、まずは分散授業ができる中学校については何とか環境が整っておりますので、その体制を取りたいと。小学校については、やはり学校の規模等々が若干違いがありますので、分散授業、分散登校、時差登校等を交えたレベル3への対応ということ、適宜組み合わせさせてやっていかなければならないということになっておりますので、そういう中での今回の臨時的な緊急措置での予算化ということのご理解をお願いしたいと思います。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

17番 岡さん。

○17番(岡 弘悟君) 同じところというか、ちょっとお聞きしたいんですけど、今の部長の答弁で緊急性を要するんでという話はよく理解できるんですけども、これ、追加で出さなあかんのかな。議案審議のときにはそういう予算は立てられなかったということになるのかな。僕、それが気になるんです。正直な話、今日出されて今日ここで議論しているんですけども、僕らから言うたら下調べもできないし、時間が全くない中で急に出されて、緊急性を要するんで今議会中に議決していくというのは大事なことで、それについては分かるんですけども、こういった話を追加で出さなあかんというのは僕にはちょっと理解できないので、その辺をまず一点お聞きしたいのと、あと、これ、教育委員会だけじゃなくて、ほかにも市長の思いがあって緊急性を要するものもあるんです。だから、今日追加で出さなあかん部分もあると思うんですけども、でも、普通に議案審議のときに上げてきていただいたらいいなというような予算もつ

いていると僕は見受けられるんです。だから、教育委員会だけに言うていたのではないんですけども、全般的に言うとまた話がややこしくなるので教育委員会に直接お聞きしたいんですけども、この予算というのはなぜ今になって出てきたのかというのを、それを一点お答えください。

○議長(土井裕美子君) 教育部長。

○教育部長(阪口浩章君) 今回につきましては、国の二次補正予算に対する対応措置ということで、全庁的に新型コロナウイルス対策というのを各部のほうで検討していく中で、教育委員会としては今この追加議案で載せさせていただいているところについてを提案をして、最終的に政策決定をしていただいたという過程がございます。その中で今回、本来、その中身によっては議案ということもあつたか分かりませんが、若干その点につきましては時間的余裕がこちらのほうも積算等々で、文部科学省と早急に連絡を取りながら、補正予算等間に合うのか等々やり取りをしておりましたので、若干この点につきましては、この追加議案になってしまったということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(土井裕美子君) 総務部長。

○総務部長(小原秀紀君) 全体的に今回の追加議案がこの時期というご質問ですけれども、これは国の一次補正の関係につきましては臨時議会のほうでご審議いただきまして、その後国の二次補正というような形で国のほうでも審議されておったんですけども、その国のほうの国会の審議が今月12日に可決見込みであるということでしたので、それに合わせて本市のこの補正についても事業内容、財源について検討したということで、この時期になったというふうなことでございます。

○議長(土井裕美子君) 17番 岡さん。

○17番(岡 弘悟君) それやったら全然理解

できるんです。ただ、議会としても次の議会になってしまいますと、また3か月遅れるわけですから、大事なものはどんどん出していただいたらいいんですけども、ただ一点、これほど大事なことを追加で出るのは何でかなと。コロナの関係があって、予算がころころついたりなくなったりというような、立ち消えになったりしているのです、そういう理由で追加議案でこれほど大事なことが出てきたんだなということになれば、それはそれで結構です。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

14番 小西さん。

○14番(小西政宏君)今のエアコンのところで、設置場所についてです。レベル3を想定して特別教室につけていく。必要になる可能性があるというふうな、そんな話やったかなと。それに基づいて設置場所についてはということを選定していくという話やったと思うんですけど、13番議員の話ともちょっと関連するんですけど、小学校において分散授業をしているところが基本的に今はないと。けども、今教室で3密になるから、広いところへ移動して授業をしていたところはあったと思います。これは城山の5年生ですか、学校も見に行ってきましたけど、視聴覚室、エアコンのないところへ移動して授業をしていました。今は普通の教室へ戻っています。これ、多分何でかって僕の推測では暑いから、3密を防ぐのも大事やけど、それ以上に暑い中で授業をするのはやっぱりしんどいかなという判断で、学校の判断で多分普通教室へ戻ったんだと思うんです。ということは、今は3密の状態というふうに安易に推測できるんですけど。そこはいいけども、流れとしては密を防ぐために広いところへ行って、でも暑いから戻ったって。ここだけの認識をまず合っ

とるんかどうかお答えください。

それと、2回しかできないので、そういうふうに対応しているクラスほかに市内全域で見て見なあかんと言うてましたけど、何クラスあるのか。その二点をお聞かせください。

○議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)今、議員のおただしの城山小学校で、そこがたしか36人学級だったかと思います。すいません、37人学級です。そういうことで、担任の先生、また学校長の判断で一時的に視聴覚教室のほうへ行かれとったということで、エアコンがついておりませんので、暑くなってくるということでもまた戻っていただいたということについては、学校のほうでのいろんなご努力をいただいているということについては本当にありがたく思っています。

ただ先ほども申し上げましたように、1クラス全部移っていくということを考えますとなかなかほかにも対応できる学校、また、今後、そういうふうな学級が来年、再来年と、学級の人数も変わってまいりますので、その辺のところの対応というのが現時点では検討の中には入っておらなかったということでございます。他の校でもあったかということについては、1校同じようなことをされとった学校はございます。既にそこは普通教室に戻っていると聞いております。

○議長(土井裕美子君)14番 小西さん。

○14番(小西政宏君)ありがとうございます。なので、今までそこは検討がなかったと、そこは正直に言うていただいたんでそれはそれであれなんですけど。この後の意見書もそうです。実際、今話があったように城山小学校では37人のかなり多い人数で1クラスに入るとるわけです。市内全域で見ても、それがぎりぎりのところって、多分数えてもしれとると思うんですよ。なので、先ほど部長が言う

ていただいた全体を見てバランスを取ってというのも非常に分かるんですけど、これはコロナで子どもたちの命も大げさに言うとかかっところなので、その点はやっぱり一緒に、予算があることですけど検討をしっかりとしてもらわなければならないと思うので、この後意見書もあって議会として結果はどうかは別として、子どもたちの密を避ける意味合いも含めて35人学級を早期実現というふうに、みんなで今そっちの方向に向けていこうって、採決はまだですからあれですけど、向いていこうとしている中で、その優先順位、エアコン、子どもたちを守っていくというところを考えていくと、もう一度検討の余地があるのかなと思うんですけど、その点だけもう一度最後お聞かせいただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）本当に確かに、一応文部科学省のマニュアルではレベル1であれば40人学級で1m間隔を離せば、基本的に授業はしてくれていいですよということになっておりますけども、その現場で授業をされておる担任の先生、また子どもたち、その保護者のお気持ちというのは、これは議員が言われるとおり、やはりすごく心配なところがあるのかなというふうには、それは教育委員会としても私も感じております。そういう中で本当にいろいろ工夫をしていただいているということについても、本当に敬意を表する次第かと思えます。

そういう中で、現時点でのこの緊急措置の中では、全くそれについてはクラスをそのまま移るとことでの対応は考えていなかったんですけども、今後については、そこについてはまた考えていくべき事項かなというふうには感じておりますので、ここについては、

今は予算措置等をされておられませんのでこれ以上の答弁はできませんけれども、ご理解をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）児童通学補助事業に関して質問をさせていただきます。12ページです。

これ、通学バスの増便ということで、この夏の暑い時期の通学については非常にコロナ感染対策に伴い、通学のバスの増便というのは必要かと思えます。しかしながら、ほかの学校に関しての通学対策というのはどういうふうなことで検討されたのかということに気がなるところであります。今回、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、夏休みが短くなって、学校へ行く日数が夏場増えるというところの中で、非常に熱中症等も気になるところかと思えます。これもやはり新型コロナウイルス感染症拡大に伴う課題の一つかと思えますけれども、今回通学補助事業ということで上げられておりますけども、それらについての第2弾、第3弾ということでの通学補助、もしくは対策というのは考えていく予定はないのか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）この隅田小学校以外ということではよろしいでしょうか。

○9番（南出昌彦君）はい。

○教育部長（阪口浩章君）まず、橋本中央中学校については、通学のバスということで出させていただきます。山田地区の中学生が来ておることなんですけども、今回これと同様に今請け負っていただいております事業者、何らかの形で予算措置はしていきますので何とか台数を増やすなりできないかというお話をさせていただきました。事業者のほうからは、できませんという回答が来しました。

その関係で今回、隅田小学校については林間バスについては、短期間であれば可能であるということで、これ、路線バスになりますので、長期間にわたりますといろいろ手続き等々が大変、また人員等も正式に増やしていくような形になりますので、短期間での臨時措置ということで認めていただいております。橋本中央中学校につきましては今現在フェイスシールドを購入中のごさいます、子どもたちにはそれを通学の間つけていただく等々をして、対策を考えたいというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）直接コロナウイルス対策というところではそのように検討いただいているということではありますけれども、熱中症というのもコロナウイルスの拡大に伴う課題やと思います。そういう意味ではバスという視点だけではなくて、いろんな角度から今回の夏場をコロナウイルス拡大というところの中で、子どもたちの命等を守るという視点で検討する必要があるのかなというふうに思いますけれども、夏場夏休みが短くなりますので、子どもの体のことが気になりますので、この辺検討いただけたらなと思いますけど、どのようにお考えですか。お願いします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のおっしゃるとおり8月初旬までの学校、それから8月下旬から学校が始まるということで、登下校について、やはりかなり熱中症等の危険性が増してくるというのは私たちも考えています。登校中に距離を取りながらもマスクも取ってもらって、そして、飲物、飲料水については、これは校長会でも次回、今月の校長会でお話ししようと思うんですけども、学校によって多少、飲物も違ってきます。お茶を持ってきなさいという学校の指導もあれば、既に中学

校は部活動が始まっていますので、スポーツドリンクでいいですよという学校もあります。飲物についてはいろいろ学校によって違うので、統一しようと思っています。それはやっぱりアルカリイオンというんですか、そういうスポーツドリンク系とそれから麦茶、こういうものも持ってきていいよということで、学校を統一していきたいと思っています。

それから、それでも熱中症と言われる部分もあるんですけども、子どもたちには気をつけて、帰りのほうが私は熱中症になりやすいかなと思っています。学校でも麦茶の準備をして、十分水分と、それからミネラル分を取って下校するよという指導をしていきたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）クーラーのところですけども、細かいことを言ってもしょうがおませんので、容量等はやっぱり技術屋とちゃんと話ししながら決めていただく。そして今回、施設の維持修繕料ということなんで、また9月にはできたいということなんで、恐らく随意契約という方向に進むと思います。ぜひそういった手続きを、承認を得れば早いこと随契なりしていただいて業者を選定して、9月と言わんと、ちょっとでも早ければ8月中には間に合うかもわかりませんので、そこら辺りは入札のやり方は私は言えませんので、極力一番早いやり方で入札なり契約をしていただきたいと思います。ちょっとその辺りだけお考えを言ってください。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）本当に今回緊急措置として早期に設置を進めていきたいと考えておりますので、建設部、それから総務部とも協力を仰いで早急に発注できる、また設計仕様を固めていくというふうに進めていき

いと思います。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

1番 岡本さん。

○1番(岡本安弘君)12ページの002806、教育振興に要する経費の中での18、負担金及び交付金の昼食支援金ということでお伺いしたいと思います。小・中学校の臨時休校に係る中での家庭の経済的負担の軽減ということで、市単で昼食の支援金の実施をしていただけということなんですけれども、その中で以下何点かお伺いしたいんです。

その中で一応対象期間となる期間と、二点目が、小・中学校ということで対象となる児童生徒数、それと、実際一人当たり幾らぐらいを支援していただけるのかと、四点目、実際のところ人数が2人、3人いれば掛ける2、3でいいのか、2人になると2分の1になったりするのか、その四点についてお伺いいたします。

○議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)この給食支援金につきましては、対象者は小・中学校の就学援助を受けている児童生徒、要保護児童、それから準要保護、プラス特別支援学級に在籍しておられる児童生徒、この3者を対象としてございます。人数につきましては、小学校が現在、正式な認定までまだおりていないんですけども433人、中学校につきましては211人。これは要保護・準要保護の人数でございます。特別支援学級に在籍しております児童なんですけども、小学生が198名、それから中学生が97名となっております。

金額につきましては、中学生が4,750円、これは1か月分の給食費でございます。小学生が4,500円でございます。

この支給の対象期間なんですけども、本来であれば4月、5月、給食を実施しております。その際、この対象者につきましては給食

費の支払いをする必要がありませんので、この間家庭でおられた期間、家庭で昼食代をこの児童生徒分ご負担いただいておりますので、この4月、5月分に対しての給食費をこの支援金として支給する形になります。

なお、特別支援学級につきましては、国の就学援助のルールの中で給食費の2分の1ということになっておりますので、その2分の1の費用を負担する上で、国費がさらに2分の1入ってきますので、市負担分については最終的には4分の1、給食費月額の4分の1になります。なお、兄弟姉妹等は関係なしに1人頭ということでの支給しております。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)児童通学補助事業のコロナ対策感染症対策のために、隅田小学校の通学バスを増便すると書いてあるんですが、これは同じ時間帯にバスを増やすのか、それとも時間差で増やすのか。もしかしたら、コースを増便するのか、そこら辺を教えてください。

○議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)今回の増便につきましては時間差ということで、今現在、登校時については、これは変わらないんですけども、下校時につきましては、現在、主に各2便になっております。そこでもう1便を入れさせていただくことに、3密を避けられるというようなことで、緊急の措置ということで一部増便という形で対応を、帰りのほうでさせていただきました。

○議長(土井裕美子君)2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)そしたら、コースの変更とかそういうのはないんでしょうか。

○議長(土井裕美子君)答弁もれですね。

○2番(垣内憲一君)はい。

○議長(土井裕美子君)答弁もれ指摘です。

教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）コース等の変更は
ございません。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）それでは、ほかにあ
りませんので、歳出を終わります。

この際、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に
引き続き会議を開きます。

引き続き質疑を行います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど田中議
員の質問の答弁の中で、一部、児童手当とい
うところを児童扶養手当と言ったところがあ
りました。児童手当の間違いです。よろしく
お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）ご了承をお願いいた
します。

それでは、引き続き質疑を行います。

それでは、歳入に入ります。

まず、5ページをお開きください。

歳入全般について質疑ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）歳入の繰入金、財政調
整基金ということで約2億円あります。この
財調からの繰入れなんですけど、これは第二
次の国からのコロナに関する交付金が入っ
てくる見込みで、取りあえず先一旦入れてい
ただいたんかなというふうに推測はするわけ
ですけど、そこがそうなのか一点と、仮にその
交付金を見越してだとするならば、その日
にち等々その辺いつ頃を見込んで、今これ、
一旦入れていただいているのか、その辺二点
をお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおた
だしですが、お見込みのとおり今回の第二次補
正の地方創生臨時交付金を見込んで、財政調
整基金で一旦繰り入れております。しかしなが
ら、2番目の質問になってくるんですが、金
額及びその配分額について、現時点ではいつ
連絡が入るのかというのがまだ未定となっ
ておまして、額は確定しておりません。その
額次第では、財政調整基金を使うこともある
かもしれませんが、現時点では財政調整基金
での手当となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

ということで、今後入ってくるお金を見越
して、先ここへ一旦入れていただいたという
ことで、いわゆる橋本市の第二次コロナ対策
をより早くやっていただけるための手段なの
かなというふうに非常に感じるところですの
で、ありがとうございます。引き続きこうい
うにまたやっていただけたらなと思ってい
ますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳
入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行いま
す。質疑ありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）10ページの一番下
なんですけども、自動通話録音機設置なん
ですけども、高齢者に設置するということ
になっていんですけども、この条件という
んですか、所得制限とか何かそういう条件
があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）今のところ対象となっておりますのは65歳以上の高齢者世帯ということで、日中高齢者のみになる世帯、それと、障がい等により見守りが必要な世帯等ということで、所得制限等は特に設けておりません。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第14号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）489万2,000円のPCR

検査の試薬ということなんですけれども、これだけで何人検査ができるのか教えてください。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）今のおただしの件ですけれども、まず、手術件数が年間で、令和元年度の実績になるんですけれども、2,436件、あと、それと分娩件数が191件あります。合計で2,627件、これの8割の約2,100件のPCRということで、今回予算のほうを上げさせていただいてございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第15号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。